

【中国】石油・天然ガスパイプライン保護法

海外立法情報調査室・宮尾 恵美

* 経済成長に伴いエネルギー資源の需要が拡大している中国では、輸送手段の 1 つであるパイプラインの建設が急速に進められている。その円滑な建設と安全管理の強化について定めた「石油・天然ガスパイプライン保護法」が 2010 年 6 月 25 日、第 11 期全国人民代表大会常務委員会第 15 回会議において採択、公布され、10 月 1 日から施行される。

エネルギー資源確保とパイプラインの建設

世界最大級のエネルギー消費国である中国の 2009 年度のエネルギー源の構成は、石炭 70.3%、石油 18.0%、天然ガス 3.9%、その他（水力・原子力等）7.8%で、長年この比率に大きな変化はなかった。しかし 2010 年 7 月、国家エネルギー局は、第 12 次 5 か年計画期（2011-2015 年）においては、石炭の比率を 63%にまで減らし、天然ガスの比率を 8.3%に高めるという方針を示した。中国はすでに石油消費量の半分以上を輸入に頼っているが、天然ガスの輸入も今後拡大する必要がある、これらの資源の安定供給を確保するため、輸入元及び輸送ルートの多様化を図っている。原油の輸入元は、中東、アフリカ、ロシア、中央アジア等で、輸送ルートについては、2006 年にカザフスタンとの間にパイプラインが稼働しており、ロシアとの間のパイプラインは今年中に完成し、稼働する予定である。また、中東・アフリカからタンカーで輸送する原油の一部については、マラッカ海峡を通らずに、ミャンマーで陸揚げし中国までパイプラインで輸送する計画で、2010 年 9 月に建設工事を開始した。天然ガスについては、トルクメニスタンとの間のパイプラインが 2009 年 12 月から稼働し、ミャンマーとの間のパイプライン建設には 2010 年 9 月に着手したほか、ロシアからの供給についても協議を進めている。現在、国内のパイプラインの総延長は約 7 万 km に達し、石油（原油及び製品を含む）の 70%、天然ガスの 99%がパイプラインで輸送されている。

法制化の背景

パイプライン保護法制としては「石油・天然ガスパイプライン保護条例」がすでに施行されていたが（1989 年 3 月公布・施行、2001 年 8 月改正）、その後パイプラインの建設をめぐる新たな問題が発生した。パイプライン周辺地域の都市化が進み、パイプライン保護と地方の都市計画等に矛盾が生じたこと、鉄道、道路の建設等他の工事と重なった場合の処理の問題、土地の集団所有権や使用权にからんだトラブルの増加、パイプラインに穴をあけ石油を盗む犯罪の多発等である。これらの問題に対処し、また重要性を増すパイプラインの保護を強化し公共の安全を守るために、法的効力の強い法律による規定が必要とされ、「石油・天然ガスパイプライン保護法」（以下「保護法」）が定められた。

保護法の概要

保護法は、第 1 章総則、第 2 章パイプライン計画及び建設、第 3 章パイプライン運行における保護、第 4 章パイプライン建設工事とその他の建設工事との関係の処理、第 5 章法的責任、第 6 章附則の 6 章 61 条で構成されている。

・適用範囲

保護法は、国内で石油及び天然ガスを輸送するパイプラインの保護に適用される(第 2 条)。パイプラインには、貯蔵タンク、送圧施設、集油施設、処理場等の付属設備を含む(第 3 条、第 58 条)。また保護法は、主として陸上のパイプラインを対象とした規定であり、海上パイプラインについては、保護法が適用されるものの、国務院が具体的な状況に基づき特別規定を定めることができる(第 60 条)としている。

・パイプライン開発計画の策定

国務院のエネルギー主管部門が全国パイプライン開発計画の策定と実施に責任を負う(第 4 条)。計画策定に当たっては、国務院の関係部門や関連する省級人民政府の意見を聴取し、エネルギー計画、土地利用計画、都市農村計画、環境保護、水利、鉄道、道路等の建設計画と調整しなければならない(第 11 条)。パイプライン企業(以下「企業」)は、全国パイプライン開発計画に基づき建設計画を立案し、建設予定地が属する県級以上の地方人民政府の都市農村計画主管部門に提出し、地方人民政府は、これを審査の上、当該地域の都市農村計画に組み入れる(第 12 条)。

・土地使用

土地使用は「土地管理法」等の法律及び行政法規に従う。パイプラインが集団所有の土地又は他人が使用权を持つ国有地を通過し、土地の使用に影響を与える場合には、企業は、その建設時の土地の用途に基づき補償をしなければならない。(第 14 条)

・パイプラインの安全管理

パイプラインの移動、切断、穿孔等損壊行為の禁止(第 28 条)、パイプライン周辺での植樹、土石採取等の作業やその他危険をもたらす行為の禁止や制限等(第 30～第 35 条)を定める。土地の合理的利用の観点から、安全上問題がない場合には、企業は組織や個人と農作物栽培の取決めを結ぶことができるが、施設の維持管理作業のために農作物に被害を与えた場合には、取決めのない限り補償をしない(第 26 条)。

・他の工事との調整

パイプラインと他の建設工事の関係については法律の規定によるが、規定がない場合には、先行する工事又はすでに完成した工事が優先する。同時に工事を開始した場合には、先に建設許可を得た工事が優先する。後で開始した工事のために、先行する工事が施設の改築、移転、増設等をしなければならない場合には、後で開始した工事側がその費用を負担する。(第 44 条)

参考文献(インターネット情報は 2010 年 9 月 17 日現在である。)

・「石油天然气管道保护法」

<http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2010-06/25/content_1579564.htm>